

厚生労働大臣が定める掲示事項等

入院基本料に関する事項

◆障害者施設等入院基本料（7対1）

各病棟の看護職員の配置状況は以下のとおりです。

1 AB・2 AB 病棟（生活病棟）

1日に22人以上の看護要員（看護師、准看護師、福祉、療育員）が勤務しています。

8時30分から17時15分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は8人以内です。

16時00分から0時45分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は26人以内です。

0時15分から9時00分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は26人以内です。

2 C・2 D 病棟（準医療病棟）

1日に11人以上の看護要員（看護師、准看護師、福祉）が勤務しています。

8時30分から17時15分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は4人以内です。

16時00分から0時45分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は13人以内です。

0時15分から9時00分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は13人以内です。

3 A・3 D 病棟（医療病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師、福祉）が勤務しています。

8時30分から17時15分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は5人以内です。

16時00分から0時45分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は9人以内です。

0時15分から9時00分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は9人以内です。

3 B・3 C 病棟（医療病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師、福祉）が勤務しています。

8時30分から17時15分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は5人以内です。

16時00分から9時00分まで・・・看護要員1人当たりの受持ち数は9人以内です。

入院時食事療養に関する事項

◆当センターでは、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

◆食事時刻はおおむね次の通りです。

朝食 7時30分 昼食 12時 夕食 18時

◆1食あたりの標準負担額については、次の通りです。（令和7年4月1日現在）

区分	負担額
----	-----

一般の方	510円
住民税非課税世帯の方	240円
90日を超えて入院した場合	190円
一定額基準に満たない70歳以上の方	110円

明細書の発行に関する事項

- ◆当センターでは、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
(公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方にも発行しています。)
- ◆明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない場合や、代理の方が会計を行う場合において、代理の方への明細書の発行を希望されない場合は、あらかじめ会計窓口にてお申し出下さい。

各種料金（保険外負担に関する事項）

- ◆診断書・証明書

診断書 1通	1,500円
証明書 1通	400円

※料金は、書類の名称ではなく、記載内容によって適用されます。
※診断書・証明書の申込みについては、[こちら](#)からご覧ください。
- ◆保険外併用療養費（歯科）フッ化物塗布処置 1,650円（1口腔 1回につき）
小窩裂溝填塞 2,010円（1歯につき）
- ◆日用品費（長期入所） 当センターでは、下記の項目を身の回り品として提供しています。
(負担上限額 8,000円/月)

・洗濯	1,088円/月
・紙おむつ	8,000円/月
・おしりふき	2,355円/月
・歯ブラシ等口腔ケア	452円/月
・理髪	2,300円/月

オンライン資格確認（マイナ保険証の利用）について

- ◆当センターはマイナンバーカード利用によるオンライン資格確認に対応しております。

マイナ保険証をお持ちの方は受診の際にご持参ください。

- ◆マイナ保険証を新たにご利用される場合は、当センターに設置しているカードリーダーまたはご自身のマイナポータル（アプリ）から手続きを行うことが可能です。

※詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[マイナンバーカードの健康保険証利用方法](#)